

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 株式会社イード

【英訳名】 IID, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮川 洋

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03-6635-0000（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 本部長 久岡 千恵

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03-6635-0000（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 本部長 久岡 千恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	4,273,714	4,611,207	5,574,194
経常利益 (千円)	653,926	510,672	638,324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	446,241	335,071	450,764
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	452,318	456,169	455,860
純資産額 (千円)	3,825,357	4,472,068	3,828,699
総資産額 (千円)	5,018,881	5,993,430	5,169,407
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	91.09	67.30	91.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	89.92	67.03	90.81
自己資本比率 (%)	74.8	71.1	72.8

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.43	25.20

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（クリエイタープラットフォーム事業）

第2四半期連結会計期間において、2022年11月1日付でエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式を取得したため、同社を連結子会社にしております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は4,611,207千円（前年同期比7.9%増加）、営業利益は508,620千円（前年同期比22.8%減少）、経常利益は510,672千円（前年同期比21.9%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は335,071千円（前年同期比24.9%減少）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### クリエイタープラットフォーム事業（CP事業）

CP事業におきましては、当第3四半期連結累計期間に、自動車関連事業を行うエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式を取得し連結子会社としました。また事業譲受等によりビジネスパーソン向けのメディア「決算が読めるようになるノート」、金融・投資関連メディア「庶民のIPO」などの運営を開始しました。さらに、事業開発により2つのメディアの運営を開始するなど事業拡大を図っております。

当第3四半期連結累計期間においてはM&Aによる事業拡大により、データ・コンテンツ提供売上 2は、1,770,533千円（前年同期比33.4%増加）、システム売上 4は683,958千円（前年同期比27.1%増加）と大きく増加しました。また、ネット広告売上 1は、運用型広告の単価下落の影響などで1,305,713千円（前年同期比3.4%減少）、出版ビジネス売上 3は、新型コロナの収束による「巣ごもり需要」の反動などで376,904千円（前年同期比16.0%減少）となりました。

一方、社会経済環境は依然として先行き不透明感が強く、例年CP事業全体として、主要な顧客の年度末である3月に向けて、追加的な広告出稿など利益率の高い案件受注が大きく積み上がるどころ、当期は想定を割り込む結果となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は4,098,575千円（前年同期比12.7%増加）、セグメント利益（営業利益）は394,918千円（前年同期比19.5%減少）となりました。

#### クリエイターソリューション事業（CS事業）

CS事業におきましては、リサーチソリューション及びECソリューションとも、前年同期と比較して、粗利率の高い大型案件の受注が少なく、売上高、営業利益ともに減少となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は512,631千円（前年同期比19.6%減少）、セグメント利益（営業利益）は113,702千円（前年同期比32.4%減少）となりました。

- 1 ネット広告売上とは主に以下による広告売上
  - ・運用型広告：アドネットワーク（異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組み）による売上
  - ・アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果またはクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う。
  - ・提案型広告：Webメディア側による企画・提案または顧客の要望に基づいて制作する広告
  - ・純広告：バナー広告、メール広告など
- 2 データ・コンテンツ提供売上とは、主にコンテンツ、データ、商品、サービスの販売、提供(B2B含む)による売上
- 3 出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上
- 4 システム売上とは、主にメディア向け・EC向けのシステム及びデータセンター管理用システムの提供、運営支援による売上

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,993,430千円（前連結会計年度末比824,023千円増加）となりま

した。これは主に、第2四半期連結会計期間においてエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は1,521,361千円(前連結会計年度末比180,653千円増加)となりました。これは主に、第2四半期連結会計期間においてエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,472,068千円(前連結会計年度末比643,369千円増加)となりました。主な増減は、利益剰余金の増加323,093千円、非支配株主持分の増加146,267千円、その他有価証券評価差額金の増加100,732千円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社を連結子会社化したことにより、子会社の主要な設備が増加しております。同社の連結子会社化に伴って増加した有形固定資産は、企業結合日(2022年11月1日)時点で42,736千円です。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,062,600	5,062,600	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株であります。
計	5,062,600	5,062,600		

(注) 新株予約権の行使には当社所有の自己株式を付与しているため、行使にともなう発行数の変更はありません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月31日	-	5,062,600	-	899,524	-	934,174

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、2023年5月24日開催予定の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日（2023年3月22日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,016,300	50,163	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	5,062,600		
総株主の議決権		50,163	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イード	東京都中野区本町一丁目 32番2号	44,400	-	44,400	0.88
計		44,400	-	44,400	0.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年7月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、シンシア監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,905,294	2,919,312
受取手形、売掛金及び契約資産	836,071	1,084,553
商品及び製品	106,781	119,673
仕掛品	16,509	18,045
貯蔵品	65	2,146
その他	228,667	180,842
貸倒引当金	42,597	56,861
流動資産合計	4,050,793	4,267,712
固定資産		
有形固定資産	123,725	205,051
無形固定資産		
のれん	172,831	398,741
その他	50,322	180,083
無形固定資産合計	223,153	578,825
投資その他の資産		
投資その他の資産	772,835	942,942
貸倒引当金	1,101	1,101
投資その他の資産合計	771,734	941,841
固定資産合計	1,118,613	1,725,718
資産合計	5,169,407	5,993,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	299,961	318,833
電子記録債務	43,978	55,193
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	80,000	154,652
未払法人税等	106,568	21,594
賞与引当金	10,790	43,990
ポイント引当金	6,351	6,247
返金負債	55,780	52,285
その他	454,008	361,084
流動負債合計	1,057,439	1,033,882
<b>固定負債</b>		
長期借入金	220,000	301,986
役員退職慰労引当金	114	114
資産除去債務	41,093	53,700
その他	22,060	131,678
固定負債合計	283,268	487,479
負債合計	1,340,708	1,521,361
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	883,053	899,524
資本剰余金	884,975	901,446
利益剰余金	2,078,309	2,401,402
自己株式	85,537	45,202
株主資本合計	3,760,800	4,157,170
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,797	102,529
その他の包括利益累計額合計	1,797	102,529
非支配株主持分	66,101	212,368
純資産合計	3,828,699	4,472,068
負債純資産合計	5,169,407	5,993,430

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)
売上高	4,273,714	4,611,207
売上原価	2,263,730	2,518,164
売上総利益	2,009,983	2,093,042
販売費及び一般管理費	1,351,337	1,584,421
営業利益	658,646	508,620
営業外収益		
受取利息	1,557	1,561
受取配当金	4,000	4,700
為替差益	19,078	842
固定資産受贈益	3,237	-
その他	5,046	6,741
営業外収益合計	32,920	13,845
営業外費用		
支払利息	1,182	1,585
投資事業組合運用損	-	3,816
持分法による投資損失	21,164	2,471
貸倒引当金繰入額	14,762	-
その他	531	3,921
営業外費用合計	37,639	11,794
経常利益	653,926	510,672
特別利益		
投資有価証券償還益	-	39,999
負ののれん発生益	20,181	-
特別利益合計	20,181	39,999
特別損失		
投資有価証券評価損	21,002	-
特別損失合計	21,002	-
税金等調整前四半期純利益	653,105	550,672
法人税、住民税及び事業税	165,572	110,837
法人税等調整額	34,022	84,397
法人税等合計	199,594	195,234
四半期純利益	453,510	355,437
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,268	20,366
親会社株主に帰属する四半期純利益	446,241	335,071

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	453,510	355,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	100,732
為替換算調整勘定	1,192	-
その他の包括利益合計	1,192	100,732
四半期包括利益	452,318	456,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	445,049	435,803
非支配株主に係る四半期包括利益	7,268	20,366

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、2022年11月1日付でエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(資本金の額の減少)

当社は、2023年2月28日開催の取締役会において、2023年5月24日開催予定の臨時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

### 2. 資本金の額の減少の要領

#### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額899,524,500円のうち849,524,500円を減少し、50,000,000円といたします。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

### 3. 資本金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2023年2月28日     |
| (2) 債権者異議申述公告日  | 2023年3月24日     |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年4月24日     |
| (4) 臨時株主総会決議日   | 2023年5月24日(予定) |
| (5) 減資の効力発生日    | 2023年5月25日(予定) |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	37,024千円	51,768千円
のれんの償却額	17,191千円	52,778千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月16日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを行い、当社普通株式120,000株を取得いたしました。この結果、第3四半期連結累計期間において自己株式が103,800千円増加しております。また、新株予約権の行使により、自己株式が35,437千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	クリエイター プラット フォーム事業	クリエイター ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,635,912	637,801	4,273,714	-	4,273,714
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,635,912	637,801	4,273,714	-	4,273,714
セグメント利益	490,401	168,244	658,646	-	658,646

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	クリエイター プラット フォーム事業	クリエイター ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,098,575	512,631	4,611,207	-	4,611,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,098,575	512,631	4,611,207	-	4,611,207
セグメント利益	394,918	113,702	508,620	-	508,620

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

クリエイタープラットフォーム事業において、2022年11月1日付でエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の70.7%の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、162,314千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	クリエイター プラットフォーム 事業	クリエイター ソリューション 事業	合計
マーケティングサービス	3,187,464	-	3,187,464
出版ビジネス	448,448	-	448,448
ソリューションサービス	-	637,801	637,801
顧客との契約から生じる収益	3,635,912	637,801	4,273,714
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,635,912	637,801	4,273,714

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	クリエイター プラットフォーム 事業	クリエイター ソリューション 事業	合計
マーケティングサービス	3,721,670	-	3,721,670
出版ビジネス	376,904	-	376,904
ソリューションサービス	-	512,631	512,631
顧客との契約から生じる収益	4,098,575	512,631	4,611,207
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,098,575	512,631	4,611,207

顧客との契約から生じる収益を分解した情報の表示区分の変更に関する事項

前連結会計年度より、従来の「その他」を「マーケティングサービス」と「ソリューションサービス」に分解して表示区分しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の表示区分により作成したものを記載しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	91.09円	67.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	446,241	335,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	446,241	335,071
普通株式の期中平均株式数(株)	4,898,663	4,978,858
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	89.92円	67.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,858	19,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月10日

株式会社イード  
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を

通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。